

一般社団法人三次地区医師会 行動計画

一般社団法人三次地区医師会で働く職員が、仕事と家庭を両立でき、職員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 7 年 10 月 1 日 ～ 令和 10 年 9 月 30 日（3 年間）

2. 内 容

① 男性の子育て目的の休暇のより一層の取得促進

男性職員の育児休業等の制度について、利用実績が増えつつあるものの、いまだ利用者が少ないので、取得率 50%を目指し利用を促す。

【対策】

- ・ 男性職員に対し、「産後パパ育休制度」の制度内容や利用の仕方について周知する。
- ・ 出産や育児の状況を確認し、制度が利用しやすいように職務内容を調整し、制度の活用に努める。

② 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

職種や役職ごとに差がある消化率を解消し、有休消化率 80%を目指す。

【対策】

- ・ 慢性的な人手不足で全体的に有休取得率が低く、特定の職種や役職者の有給取得率が低い。人手不足を解消することはもちろん、業務全体の見直しや、クラウドシステムの導入などでバックオフィスの効率化を図る。

③ 所定外労働を 2024 年度比マイナス 5%削減する。

部署別・個人別の勤務状況の還元及び管理者への定期的な注意喚起を行う。

【対策】

- ・ 慢性的な人材不足の解消と、バックオフィス事務の効率化を図る。